

許可番号 3200019109

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 広島市南区出島二丁目13番35号
名称 株式会社 ヒロエー
代表取締役 石田 文優

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する

島根県知事 溝口 善兵衛



許可の年月日 平成25年6月13日

許可の有効期限 平成30年5月14日

1. 事業の範囲

事業の区分 積替え・保管行為を含まない 以下余白

産業廃棄物の種類

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類(廃プリント配線板、自動車等破砕物を除く。)、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず等、家畜ふん尿、ばいじん 以上15品目、石綿含有産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く 以下余白

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
該当なし

3. 許可の条件

特記事項なし

4. 許可の更新又は変更の状況

- (1)平成20年5月15日新規許可
- (2)平成25年6月13日更新許可

5. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無

有 ・ 無

NO COPY
再複写無効